

(報道発表資料)



令和6年7月12日
京都市都市計画局

担当：住宅室住宅管理課
電話：075-222-3631

京都市「若者・子育て応援住宅(愛称:こと×こと)」

令和6年度「第1回 活用事業者」の決定

本市では、若い世代から選ばれる都市に向けた取組として、昨年度、全国初となる「市営住宅の空き住戸を民間事業者と連携し、**「若者・子育て応援住宅」**として活用する取組(愛称こと×こと)」を開始しました。

本年6月4日付けで募集を実施した「京都市若者・子育て応援住宅 第1回活用事業者の募集」について、本市と連携し**市営住宅を活用する活用事業者が次のとおり決定しました。**

活用事業者から住戸のリノベーションに際し、創意工夫のある様々な提案をいただいています(詳細は、別紙参照)。

<活用事業者一覧>

	市営住宅	事業者	
Aグループ	葛野市営住宅(7戸)	(株)VENZAITEN MANAGEMENT	075-748-1418
Bグループ	広沢市営住宅(4戸)	(有)万殿建設	0120-31-4978
Cグループ	深草第三市営住宅(6戸)	(株)都ハウジング	075-643-3191
Dグループ	下鳥羽市営住宅(5戸)	(有)万殿建設	0120-31-4978
Eグループ	久我のもり市営住宅(8戸)	(株)のぞみハウジング	075-924-0707

【事業者決定に関するホームページ】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000329863.html>